

## 記者会見配布資料

### 【会議結果概要】

平成24年3月14日、第8回本四高速の料金等に関する調整会議において、平成25年度までの2年間の出資金の額や料金などに関する出資地方団体の合意事項を国に提出し、国との合意が図られた。地方からは、平成25年度までの2年間に限り、総額343億円の新たな出資を行うこととし、国が2月17日に示した「今後の本四高速料金の基本方針」の確実な遂行や、全国プール制導入までの料金について、現行料金の継続を基本としつつ、「基本方針」に近づくような料金水準とすることを求めた。これに対し、国の回答は、地方の意向に配慮されたものとなっている。

また、2年間の料金についても、現行の料金や主な割引制度が継続されることや、全国共通の料金水準を目指す方向性を明確にする観点から、一定の割引等を実施することで合意した。

### 【合意した国の対応内容】

#### 追加出資額等

国・地方の追加出資額は2年間で384億円減額、支出年度の繰り延べも可能

・愛媛県の試算によると、 $384 \text{ 億円} \div (800 \text{ 億円} \times 2 \text{ 年}) = 0.24$
従来額から24%減
・愛媛県の試算によると、愛媛県の追加出資額は約30.2億円/年
従来額からは約43%減

#### H24,25 しまなみ海道の通行料金

休日（普通車） 2,350円      2,200円（今治～尾道）

本四道路のみの割引である中型車以上の休日ETC5.5%割引は廃止